

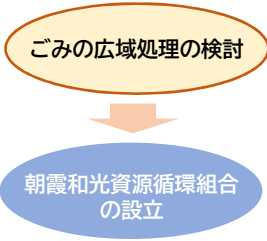
ごみ広域処理施設整備事業の概要

(令和6年1月末現在)

◆ ごみ処理広域化の目的

- ・ごみ処理施設の**老朽化** ⇒ 処理能力の低下
⇒ 維持管理コストの増加
- ・大規模修繕等により延命化

安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、**早期の建替えが必要**



<広域化のメリット>

- ・環境負荷の低減
- ・熱エネルギーの効率的回収(交付金の活用)
- ・財政負担の軽減など

◆ 基本合意書締結以降の経緯

朝霞市及び和光市では、ごみ処理施設を単独で保有しごみ処理を行っています。施設の**老朽化**に伴う建替えに際して、平成30年8月に、**建設用地を和光市内とする「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書」**が両市の間で締結され、両市**共同のごみ処理施設を建設すること**になりました。

- H30.8 ・「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書」締結
- H31.2 ・「朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書」締結
- H31.4 ・「朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会」設置
- R2.5 ・『ごみ処理広域化基本構想』策定
- R2.10 ・「朝霞と光資源循環組合」設立
- R2.10 ・「ごみ広域処理に関する市民説明会」開催(全4回)
- R3-R4 ・「ごみ広域処理施設建設検討委員会」開催(全7回)
- R4.7 ・「施設整備基本計画素案に対する市民説明会」開催(全4回)
- R4.7 ・「施設整備基本計画素案に対するパブリック・コメント」実施
- R4.9 ・『(仮称)朝霞と光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画』策定
- R5.7 ・「都市計画変更に関する市民説明会」開催(全2回)
- R6.1 ・和光都市計画の変更告示

◆ 環境保全目標

「**排ガス**」に係る環境保全目標値は、環境面と経済面を考慮した目標値を設定しています。「排ガス」以外の「**排水**」、「**騒音**」、「**振動**」、「**臭気**」については、法基準値等を遵守します。

項目	排ガス環境保全目標値	法基準値等	
		大気汚染防止法	その他基準等
ばいじん (g/m ³ N)	0.01	0.08	-
硫黄酸化物 (ppm)	30	K値=9.0 (約2,611 ppm)	-
窒素酸化物 (ppm)	70	250	180 【指導基準】
塩化水素 (ppm)	50	700 mg/m ³ N (≒ 430 ppm)	200 mg/m ³ N (≒ 123 ppm) 【上乗せ基準】
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1	-	1 【ダイオキシン類対策特別措置法】 0.1 【新ガイドライン】
水銀 (μg/m ³ N)	30	30	-
一酸化炭素 (ppm)	30 (4時間平均) 100 (1時間平均)	-	30 (4時間平均) 【新ガイドライン】 100 (1時間平均) 【廃棄物処理法施行規則】

◆ 広域処理施設の建設予定地

建設用地は、和光市旧ごみ焼却場の敷地を含め、福祉の里の南側約**2.49ha**としており、周辺農地を取得し必要な面積を確保しています。令和6年1月末現在、全ての地権者様との土地売買契約を締結しています。



◆ 広域処理施設の規模

施設区分	主な処理対象物	施設規模
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	○ 燃やすごみ 	175t/日 処理方式: 焼却方式 ストー方式
マテリアルリサイクル 推進施設	○ 燃やせないごみ ・有害ごみ ○ 粗大ごみ 	17t/日 処理方式: 破碎 ・選別

◆ 整備・運営コンセプト

コンセプト① 経済性・効率性を確保した施設

- 建設から維持管理まで含めた**トータルでの経済性や効率性に優れた施設**

コンセプト② 安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設

- 日常的な施設の稼働や維持管理において**安心かつ安全性に優れた施設**
- **安定性に優れ、長期稼働が可能な施設**

コンセプト③ 環境負荷が少なく、循環型社会の形成を推進する施設

- 適切な環境保全・公害防止対策により、**環境負荷を低減する施設**
- 処理に伴い発生する**エネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設**

コンセプト④ 地域社会に貢献できる施設

- 積極的な情報公開のもと、**地域住民に信頼され、安心して受け入れてもらえる施設**
- 地域住民が身近に訪れることができ、**周辺の景観と調和のとれた施設**
- 環境問題やエネルギー問題を学習できる施設

コンセプト⑤ 災害に対して強靭性を有する施設

- 浸水・地震対策等に万全を期し、**災害に対して強靭な廃棄物処理システムを確保した施設**
- 災害廃棄物を円滑かつ適切に処理するための**拠点となる施設**
- 災害時の**一時避難スペース**としても活用できる施設

◆ 地域貢献方針

余熱利用

場内余熱利用(蒸気、温水、電力)を実施します。発電については、場内で必要な電力に利用し、**余剰電力を電力会社へ売却**します。(買電コスト削減と売電収益により事業費抑制)

環境教育・環境学習

施設の見学ルートを整備し、小・中学校の**施設見学**や一般来場者・行政等の**視察を受け入れ**ます。わかりやすく興味を引く展示物を設け、環境への関心を高めます。**会議室の貸出し**や、不用品等の**展示**を行います。

災害対応

想定される水害リスク・地震リスクに対して、被害の低減、自立起動、継続運転が可能な対策を実施します。災害時に安全かつ安定的なごみ処理の継続と災害廃棄物の受入・処理を行います。会議室等を一時避難スペースとして開放します。

オープンスペース

環境関連団体等の**イベント開催**や、来訪者が**気軽に立ち寄り、憩うことができるオープンスペース**を設けます。オープンスペースや各施設へアクセスするための敷地内通路を確保します。